

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		毎月2回の朝礼時に、社是・社訓を社員全員で唱和している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		環境法等順守チェックリストにて、年1回出来ているか確認している。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		建設業協会で行われる研修会(建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動等)に参加し、社員にも周知している。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		エコアクション21の環境マネジメントシステム運用の中で、代表者より任命された環境管理責任者から事務局・部門長・従業員へと連携体制を構築している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		パナソニックビルダーズグループ代理店(宇城地区)として認定を受け、パナソニック主催の研修は必ず参加(今年度はオーナーズ会議に出席)し、工務と営業で情報を共有し打ち合わせを行っている。								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		専用のUSBのみに保存し、営業部に施錠管理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		高橋会(安全衛生協力会)と意見交換で、高橋建設のSDGs目標に沿った考え・活動に理解・協力いただけるよう働きかけている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	労務士:労務リスク・コスト削減、顧問弁護士:事業内容の法的チェック・アドバイス、協力医:健康診断結果の共有と指導、安全コンサルタント:安全な現場管理など、安定した従業員の生活と会社経営のため協力し取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	顧問税理士より事業提案をいただき、検討を行っている。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		あらゆるハラスメントの禁止について就業規則に規定している。また相談窓口を総務部に設置、総務部長が統括管理している。 令和6年提出時点でのハラスメントに関する申出はない。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月安全パトロールに参加、工事期間中の安全訓練や各種安全教育を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員・パートナー社員・作業員)に対して、給料や一時金(賞与)、休暇や福利厚生、有給休暇や出産・育児休業などの制度、教育制度や退職金制度など同一労働同一賃金等の原則に沿って、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		育児・介護のための時短勤務・休業を、就業規則や育児・介護休業規程に定めている。作業現場の位置により、直行直帰を認めている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部研修・講習の受講や各種資格取得のため、業務調整・必要経費を支給し推奨している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		40歳以上は日帰り人間ドック・予防接種等の経費補助を行っている。また協力医と健康診断結果を共有し、必要に応じ産業医と面談を実施し、従業員の心身の健康維持に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		障がい者2名が在籍、65歳以上は雇用継続・パートナー社員契約を行っている。年齢・性別に関係なく、個性として発揮できるような業種・業務の振り分けを行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	新規学卒者・中途採用の面接など、採用活動はすべてWebにて行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	今年度(令和6年)登録更新の申請済み。※8月登録更新申請書類提出			3	4				8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 高橋建設			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		一般廃棄物量削減(計量にて実績集計)・廃棄物の分別徹底に取り組んでいる。化学物質に関しては取扱い手順書を作成している。 ※エコアクション21を取得している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電力・ガソリン・軽油の現使用量を把握し、経営向上を目的とした操作性に優れた建設機械の導入し、軽油等の削減を行っている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		エアコンの安定稼働の一環としてエアコンの定期清掃とフロン排出抑制法に該当するパッケージエアコンの定期点検を行っている。また、夏場28℃ 冬場23℃の温度設定を目標に管理・徹底し、CO2排出削減に取り組んでいる。※エコアクション21を取得している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		地域の清掃活動として熊本県ロードクリーンボランティア(道の里親運動)など、毎月半数以上の従業員で参加している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		資源ごみの分別、裏紙の再利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水トイレを設置している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙の購入、陶器でなく処分時の埋め立て処理量が少なく環境に優しいサーマルリサイクル(燃料化)可能なトイレを設置している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	現場事務所に緑・花を配置している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	社屋は断熱材を考慮した建物、最新型省エネ空調機、LED照明、省エネ型窓ガラスを採用しエネルギー使用率の改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	備品等購入の際はエコバッグの持参を継続している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:株式会社 高橋建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供する構築物の安全性や品質を確保するため、過程の中で1工程ごとに検査(チェック)を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		手摺やスロープの設置、身障者駐車マスを整備している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	木造建築の施工が決まり、選定・調査していた熊本県産木材の発注を進めている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	本社社屋は、木造建築を採用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	熊本県石綿撲滅対策研究会に加入し、石綿除去飛散漏洩防止対策研修会に参加している。 一般建築物石綿含有建材調査者講習修了:3名(令和6年10月現在)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域の清掃活動として熊本県ロードクリーンボランティア(道の里親運動)など、毎月半数以上の従業員で参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		防災備品を常備し、年1回、使用期限・消費期限到達前に備品の入替を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	宇城市消防団協力事業所の認定を受けている。 居住地域の消防団員として、消防団の活動に参加している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	【予定】安全年度教育と同時に、SDGs教育を行う。 ※実施予定期間:2025年4月~6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	職場体験(企業見学)やインターンシップとして、地元高校生や大学生の受け入れを行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元高校に対し毎年採用活動を行っている。 今年度は10月末時点で地元高校生をインターンシップとして2名受け入れている。 企業見学・採用面接を1名実施している。※内定通知書提出済				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3